

## 1 目的

「長野県広域連携推進協議会」のもと、県内の水道事業者に共通する喫緊の課題である「人材の確保・育成」をテーマに、水道事業を担う専門人材の確保・育成と、それを活かす組織体制の調査・研究を行う。

## 2 令和2年度の活動状況

開催回	活動内容
第1回～第3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>「人材確保・育成」に関する現状と課題を抽出</li> <li>検討すべき広域連携の取組を10項目に整理</li> <li>今後重点的に検討を進めていく4項目を選定</li> </ul>



### 【検討すべき取組を10項目に整理、重点項目の選定】

- (1) 全県やブロック単位の支援センターの設置
- (2) 実務研修会の充実、人材交流
- (3) 非常時の広域連携
- (4) 業務・運用の統一化、ローカルルール廃止

## 3 令和3年度の活動状況

開催回	活動内容
第4回～第6回	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点項目(1)(2)(4)について検討</li> <li>(1)について「長野県水道技術アドバイザー派遣等事業(案)」を整理</li> </ul>



◎ 第3回長野県広域連携推進協議会において「長野県水道技術アドバイザー派遣等事業(案)」の必要性等について協議し、承認→令和4年5月、長野県水道協議会総会において承認、同年6月施行

- ・(2)(4)について引き続き検討

## 3 令和4年度の活動状況

開催回	活動内容
第7回	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点項目(3)非常時の広域連携について検討</li> </ul>

### 【検討の概要】

#### ○課題の抽出

- ・既存の仕組みの確認
- ・長野県水道施設災害等相互応援要綱
- ・近隣事業者との応援協定等の有無
- ・非常時における応援等に関する組織内の周知状況
- ・非常時に向けた訓練実施の有無



### WG並びに県内事業者へのアンケートによる取り組みの方向性

◎ 長野県水道施設災害等相互応援の充実

- ・長野県水道協議会事務局による長野県水道協議会水道災害等相互応援要綱についての確認や説明会の開催
- ・迅速な対応に向けた情報伝達方法の見直し
- ・組織内引継ぎの徹底
- ・防災訓練等による非常時への備え



- ◎ WG・アンケート結果を長野県水道協議会へ提供
- ◎ 相互応援を含めた防災訓練の方法について引き続き研究

## 1. 概要

長野県企業局では、県内の水道事業及び水道用水供給事業等に従事する職員を対象に、水道技術の向上を目的として、平成30年度より実務研修会を開催しています。

【(株)水みらい小諸、(一社)日本ダクタイル鉄管協会、建築設備用ポリエチレンパイプシステム研究会、知事部局等官民含めた連携】

## 2. 実施状況

### ○平成30年度 (延べ97名/47団体)

回	日時	場所	参加者数	主な内容
1	H30.10.12	安曇野建設事務所	60名/25団体	(講演)入札談合等関与行為防止法に関する講義 実務研修(水道事業総論、危機管理、長野県公営企業経営戦略…)
2	H31.1.29	安曇野建設事務所	37名/22団体	(講演)水道法の改正について 討論会(及び名刺交換会)

### ○令和元年度 (延べ175名/76団体)

回	日時	場所	参加者数	主な内容
1	R元.7.18	松塩水道用水管理事務所	31名/12団体	(講演)平成30年度梅雨期の大雨対応状況 ダクタイル鉄管技術講習会 施設見学 大名刺交換会
2	R元.8.20	川中島水道管理事務所	44名/12団体	(講演)クリプトスポンジウムと赤水対応について 給水・配水用高密度ポリエチレンパイプ技術講習会 施設見学 大名刺交換会
3	R元.10.9	豊丘村役場	23名/12団体	給水・配水用高密度ポリエチレンパイプ技術講習会 ダクタイル鉄管技術講習会 大名刺交換会
4	R元.11.20	-	-	(台風第19号の影響を考慮し中止)
5	R元.12.18	上田水道管理事務所	32名/18団体	(講演)時間積分計について (株)水みらい小諸の紹介 大名刺交換会 施設見学 全国の広域化情報の紹介 減圧弁他研修会
6	R2.1.28	川中島水道管理事務所	45名/22団体	(講演)配水管工事の簡素化について(概算数量設計) 測量・設計・積算等の講習 大名刺交換会 施設見学
7	R2.3.27	-	-	(新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し中止)

### ○令和2年度 (延べ486名/225団体)

回	日時	場所	参加者数	主な内容
1	R2.7.6	WEB会議	29名/21団体	(講演)挨拶について、相談会
2	R2.9.16	WEB会議	29名/16団体	(講演)給水・配水用高密度ポリエチレンパイプについて (講演)ダクタイル鉄管について
3	R2.10.22	WEB会議	20名/9団体	(講演)P Cタンクについて
4	R2.10.15	WEB会議	18名/10団体	(講演)建設機器等について
5	R2.10.27	長野市犀川浄水場	34名/17団体	(見学)犀川浄水場施設見学
6	R2.11.11	WEB会議	24名/15団体	(講演)浄水場運転管理業務委託等の最新情報について
7	R2.11.20	上野郡の場水道用水企業団	45名/13団体	(見学)箕輪浄水場施設見学
8	R2.11.20	上田市 染谷浄水場	45名/15団体	(見学)染谷浄水場施設見学
9	R2.12.17	山形村	34名/16団体	(講演)第三者委託について 施設見学
10	R2.12.22	川中島水道管理事務所	36名/12団体	(講演)広域化シミュレーション技術について 施設見学
11	R3.1.26	千曲市役所	(中止)	(講演)千曲市営水道の紹介他について 意見交換会
12	R3.1.21	東洋計器(株)	35名/17団体	(講演)スマートメーターなどについて 工場見学
13	R3.1.29	WEB会議	53名/21団体	(講演)e-ラーニングの活用について
14	R3.2.5	川中島水道管理事務所	22名/9団体	(講演)ポリエチレン管他について(座学+実技) 施設見学
15	R3.2.4	川中島水道管理事務所	26名/12団体	(講演)コンセッション等の最新情報について 施設見学
16	R3.2.15	川中島水道管理事務所	27名/16団体	(講習)測量・設計・積算等
17	R3.2.19	書面開催	9名/6団体	(講演)最終回の想い

### ○令和3年度 (延べ364名/171団体)

回	日時	場所	参加者数	内容
1	R3.5.14	WEB会議	31名/18団体	(講演)信州水道志士の集い
2	R3.6.10	WEB会議	31名/15団体	(講演)過去の地震災害や気象情報から見た危機管理について
3	R3.6.22	WEB会議	36名/16団体	(講演)配水用ポリエチレンパイプについて
4	R3.7.20	WEB会議	(中止)	(講演)有収率改善実証実験について
5	R3.8.25	WEB会議	13名/8団体	(講演)ポリエチレン管等について
6	R3.9.8	WEB会議	31名/15団体	(講演)給水装置の基礎知識について
★	R3.9.7他	蚊里田配水池	18名/10団体	(見学)PCタンク ※★=特別編として3工程見学(全3回)
★	R3.9.28	WEB会議	13名/8団体	(講演)DXセミナー ※★=特別編として合同視聴
7	R3.9.29	WEB会議	35名/13団体	(講演)水道事業のこれから・人材育成
8	R3.11.30	川中島水道管理事務所	33名/12団体	(講演・実技)配水用ポリエチレンパイプについて
9	R4.1.25	㈱日邦バルブ	(延期中)	(見学)水道資材 工場見学
10	R4.2.3	WEB会議	49名/25団体	(講演)緩速ろ過技術について
11	R4.3.17	WEB会議	40名/19団体	(講演)緩速ろ過技術について2
12	R4.3.18	WEB会議	34名/12団体	(講演)ナンジャモンジャの花とともに

### ○令和4年度 (延べ354名/154団体)

回	日時	場所	参加者数	主な内容
1	R4.5.27	㈱日邦バルブ	37名/16団体	(講演・工場見学) ㈱日邦バルブ 「水道用資材について」
2	R4.6.7	ゆいわーく茅野	20名/12団体	(講話)「産官学プロジェクト!〜膜を用いた浄水装置〜」
★	R4.7.4	長野市新東寺尾配水池	45名/8団体	(見学)PCタンク(長野市様とのコラボ)
3	R4.7.8	WEB会議	22名/9団体	(講話)横浜ウォーター株式会社との包括連携協定
-	R4.7.12	上田市染屋浄水場	(延期中)	(講演)緩速ろ過技術について3
★	R4.7.19	川中島水道管理事務所	35名/9団体	(講演・実技)配水用ポリエチレンパイプについて ※千曲川県営水道工事協同組合及び上田〜長野県水エリア対象
4	R4.11.14	長野市上野配水池	22名/9団体	(講演・見学)水道施設の余剰エネルギーを利用した「マイクロ水力発電」
5	R4.11.24	長野県薬剤師会	27名/16団体	(講演・実技)緊急時に自力でできる水質検査



回	日時	場所	参加者数	主な内容
6	R4.12.26	WEB会議	40名/20団体	(講話)長野県企業局 水道事業課長より(年末版)
7	R4.12.21	WEB会議	12名/6団体	(見学)積水化学工業 伊勢崎工場より中継
8	R5.1.11	WEB会議	30名/16団体	(講話)DK-Power 小水力発電
9	R5.1.17	WEB会議	25名/16団体	(講話)横浜ウォーター 市町村水道の課題と対策事例の共有
10	R5.1.6	WEB会議	17名/11団体	(講話)長野県企業局 水道事業課長より(年始版)
11	R5.1.24	WEB会議	22名/12団体	(講話)クボタが描く「水」の未来
12	R5.3.29(予定)	WEB会議	未定	(講話)長野県企業局 水道事業課長より (最終回 水道従事者の皆様へお伝えしたいこと)

### R4第11回までの参加者総計

(H30.10.12~R5.1.24)

**1,476名/673団体**

※H30~R4延べ

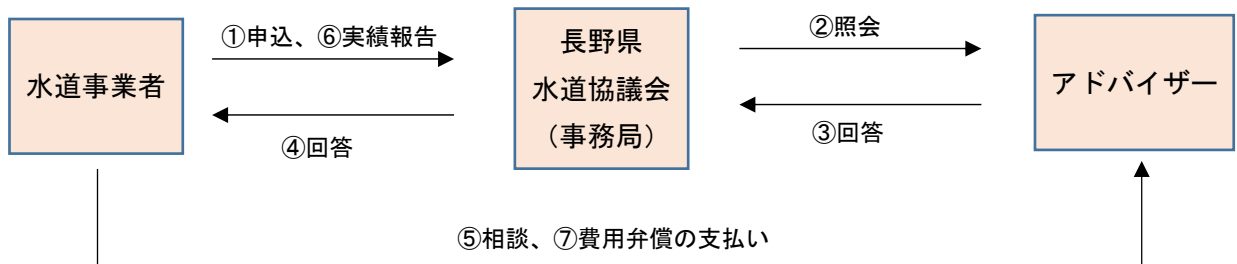
## 長野県水道技術アドバイザー派遣等事業 概要

長野県水道協議会

## 1 目的

県内の水道事業関係職員等を水道技術アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）としてリストアップし、県内の水道事業者からの要請に応じて、アドバイザーとして派遣等を行い、水道事業に係る業務に関し実務経験者の立場から助言等を実施し、専門人材の支援を必要とする水道事業者の業務の円滑化・効率化に資することを目的とする

## 2 派遣等の流れ



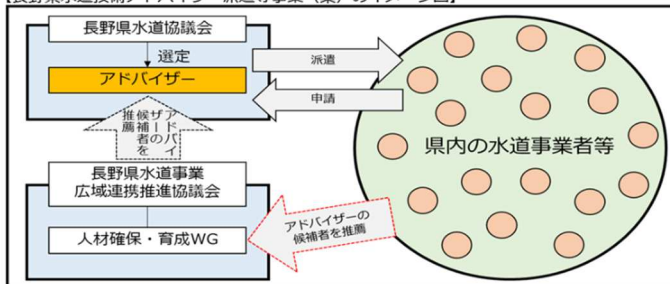
- ① : 水道事業者は長野県水道協議会（以下「協議会」）へ希望するアドバイザー<sup>※</sup>、支援方法（電話相談、派遣等）を決めて申し込む
- ② : 協議会は水道事業者の希望するアドバイザーに照会
- ③④ : アドバイザーは対応の可否を協議会へ回答し、協議会は水道事業者へ回答
- ⑤ : 水道事業者はアドバイザーと日程調整等を行い必要な支援を受ける
- ⑥ : 水道事業者は支援を受け終わったら、協議会へ実績報告
- ⑦ : 水道事業者はアドバイザーに対し費用弁償等支援に要した費用を支払う

※事前に水道事業者に対しては、長野県水道協議会から支援可能なアドバイザーのリストを提供

## 3 その他

- アドバイザーリストは長野県水道事業広域連携推進協議会からの推薦候補に基づき作成

【長野県水道技術アドバイザー派遣等事業（案）のイメージ図】



※第3回長野県水道事業広域連携推進協議会資料から引用

- 令和4年度はアドバイザーリストを作成次第、試行期間として運用予定

## 長野県水道技術アドバイザー派遣等事業要綱

### (目的)

第1 長野県の市町村、一部事務組合及び長野県企業局（以下「市町村等水道事業者」という。）が行う水道事業に関し、県内の水道事業関係職員等を水道技術アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）として派遣等行い、専門人材の支援を必要とする水道事業者の業務の円滑化・効率化に資することを目的とする。

### (アドバイザーの活動分野)

第2 アドバイザーは、市町村等水道事業者の要請に応じ、実務経験者の立場から水道事業に係る業務に関し助言を行う。

### (支援方法)

第3 アドバイザーは、市町村等水道事業者の要請に応じ、次に掲げる事項を実施し助言を行う。

- (1) 電話相談
- (2) 派遣
- (3) その他必要と認められる事項

### (アドバイザーリスト)

第4 長野県水道協議会は長野県水道事業広域連携推進協議会へ推薦依頼し、支援可能なアドバイザーのリスト（以下「アドバイザーリスト」という。）を作成し、市町村等水道事業者に対し配布する。

- (2) アドバイザーリストは長野県水道事業広域連携推進協議会から推薦があり次第、随時更新し、市町村等水道事業者に対し配布する。
- (3) アドバイザーは年度中に、アドバイザーリストに変更又は削除の必要が生じた場合には、長野県水道協議会へ報告する。
- (4) 長野県水道協議会は前項による変更・削除が生じた場合には、アドバイザーリストの更新を行い、市町村等水道事業者に配布する。

### (申請)

第5 この要綱による支援を受けようとする市町村等水道事業者は、申請書（様式1）をあらかじめ長野県水道協議会へ提出する。

### (決定)

第6 長野県水道協議会は市町村等水道事業者から申請書（様式1）の提出があったときは、市町村等水道事業者が希望するアドバイザーに照会し、対応可能な範囲内で支援するアドバイザーを決定する。

- (2) 市町村等水道事業者は長野県水道協議会から支援するアドバイザーの決定があった場合には、当該アドバイザーと必要な調整を行う。



(実績報告書)

第7 アドバイザーによる支援を要請した市町村等水道事業者は第3に定める支援が終了したとき、実績報告書(様式2)を長野県水道協議会へ提出しなければならない。

(費用負担)

第8 この要綱による支援に要した経費は、人件費等の平常時の経費を除き、原則として要請した市町村等水道事業者が負担するものとする。

(庶務)

第9 アドバイザーの派遣に係る庶務は、長野県水道協議会において処理する。

(その他)

第10 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は令和4年5月24日から施行する。

